

家族と法 紛争100万件時代



④

離婚や遺産相続など全
国の家庭裁判所が担当す
る「家事事件」が、年間
100万件を超えた。離
婚後の子供との面会をど
うするか。介護負担を相
続に反映させるべきか。
紛争の解決を願う当事
者の思いから、司法が
抱える課題を探る。

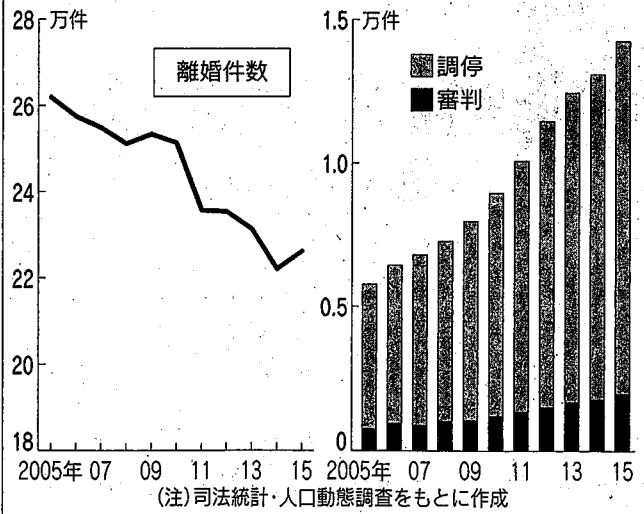
「お父さんと会うのは
イヤ。毎月100万円く
れるなら会ってもいい」
北陸地方に住む50代の男
性は昨年10月、送られて
きた書面に印刷された
「娘の言葉」に絶句した。
差出人は別居中の妻の弁
護士。妻は2年前、長女
(8)を連れて家を出た。
以来、娘の姿は一度も見

離婚しても子に会いたい



東京都豊島区の家問題情報センターにある面会交流スペース

離婚は減少傾向だが、子供との面会をめぐる
法的トラブルは増えている



交流求め、調停・審判急増

ていない。
「娘の本心は？」
2015年春、離婚を
前提に長女との面会を求
める調停を起した。し
かし家庭裁判所は「長女
が拒んでいる。面会は認
められない」と諦めるよ
う促した。「娘と引き離
される前日まで同じ布団

で並んで寝ていた。「会
いたくない」が本心のは
ずがない」。調停は合意
に至らず、今月からはよ
り訴訟に近い形の「審判」
5倍に増えた。
離婚で家族がばらばら
になって「縁が切れる」
の支払いを命じる決定を
高裁で30万円に減
額されたが、子供との交
流を重んじた新たな判断

が急増している。15年に
面会をめぐる調停や審判
は全国の家裁で1万42
41件。10年間で約2・
5倍に増えた。
昨秋、東京家裁が1つ
の決定を出した。別居中
の母親に月1回娘を会わ
せる約束を守らない50代
の父親に対し、「1回の
面会拒否で100万円」
の父親拒否で100万円」
の支払いを命じる決定を
高裁で30万円に減
額されたが、子供との交
流を重んじた新たな判断

として注目された。山口美智子理事は「父母
離婚紛争の専門家によ
ると、欧米では離れた親
に宿泊を伴う長期間の面
会を認めるケースが多
い。しかし日本の裁判所
では、特に父母間の対立
が激しい場合、親権を持
ち同居する親との関係維
持が優先されやすい。同
居する側が「会わせたく
ない」と考えれば、一方
の希望は通りにくい。
棚村政行・早稲田大教
授(家族法)は「別居前
の子育てへの関わり方や
親子関係を丁寧に考慮し
たうえで、問題がなけれ
ば少しずつ面会の実績を
積み上げられるような判
断が裁判所に求められて
いる」と話す。

子の利益優先を
人口動態調査による
と、両親が離婚した子供
は年間22万人。今の出生
数で考えると、5人に1
人が経験している計算
だ。面会場所を提供する
などして離れて暮らす親
子を支援する家庭問題情
報センター(FPIC)の

山口市にはそれぞれ葛藤がある
が、子供の思いをくみ取
る姿勢を親も司法も忘れ
ないでほしい」と訴える。
もともと面会交流の規
定は民法には明確にはな
かったが、12年施行の改
正法に「子の利益を最も
優先して考慮しなければ
ならない」と明記された。
超党派の議員連盟は昨年
末、離婚後も親子関係が
続くよう促す法案をまと
めた。

ただ離婚の背景にドメ
スティックバイオレンス
(DV)がある場合も考
えられ、反対意見も強い。
法整備で面会が広まるか
どうかは不透明だ。
会いたい親、会わせたく
ない親。どちらも裁判
所に解決を求める。親の
離婚に直面した子供のた
め、どんな解決策を示す
のか。「全員が納得する
ような大岡裁きを期待さ
れても困る」(ベテラン
家事裁判官)とため息が
漏れるなか、きょうも子
子を支援する家庭問題情
報センター(FPIC)の